

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号または第4号の規定による随意契約公表(平成26年度)

発注見通し				契約締結前公表事項				契約締結後公表事項					
No.	担当所属	件名	契約の時期	契約内容	選定基準	契約相手方の決定方法	備考	相手方名称	契約金額(税込・円)	契約年月日	履行期限	契約の相手方とした理由	備考
1	課税課	証明書等交付申請書印刷	第3四半期	証明書等交付申請書の印刷	朝霞市内に本拠を置く福祉関係施設であること	見積を執行し、予定価格の範囲内で契約者に決定		社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団 あさか向陽園	45,576	平成26年8月8日	平成26年9月18日	見積を執行し、予定価格の範囲内で契約者に決定	
2	財産管理課	旧憩いの湯施設管理業務委託	第1四半期	施設の維持管理、事務補助、電話及び来所者の対応	高齢者育成及び高齢者対策の一環	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		(社)朝霞地区シルバー人材センター	1,004,157	平成26年4月1日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであることから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
3	地域づくり支援課	管理業務委託	第1四半期	朝霞第四小学校跡地の清掃業務	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		(社)朝霞地区シルバー人材センター	249,984	平成26年4月1日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであることから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
4	総合窓口課	戸籍管理事業印刷製本費	第4四半期	グラシン封筒(窓口)戸籍用の印刷	朝霞市内に本拠を置く障害者支援施設であること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		埼玉県社会福祉事業団 あさか向陽園	54,000	平成27年3月4日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く障害者支援施設であるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
5	総合窓口課	戸籍管理事業印刷製本費	第4四半期	戸籍用封筒(長3)ホワイトの印刷	朝霞市内に本拠を置く障害者支援施設であること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		埼玉県社会福祉事業団 あさか向陽園	58,320	平成27年3月4日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く障害者支援施設であるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
6	総合窓口課	戸籍管理事業印刷製本費	第4四半期	戸籍届書送達確認ハガキ印刷等	朝霞市内に本拠を置く障害者支援施設であること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		埼玉県社会福祉事業団 あさか向陽園	16,416	平成27年3月4日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く障害者支援施設であるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
7	資源リサイクル課	クリーンセンター受け付業務委託	第1四半期	クリーンセンター搬入受付窓口業務の委託	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		(社)朝霞地区シルバー人材センター	3,660,120	平成26年4月1日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであることから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
8	資源リサイクル課	シルバー工房業務委託(家具の収集・再生修理等)	第1四半期	リサイクルプラザの家具収集・再生修理等業務	朝霞市内に本拠を置く公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターであること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター	5,033,232	平成26年4月1日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターであるから	
9	資源リサイクル課	除草委託	第2四半期	リサイクルプラザ内雑草の除去	朝霞市内に本拠を置く公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターであること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター	53,136	平成26年7月1日	平成26年12月31日	朝霞市内に本拠を置く公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターであるから	
10	障害福祉課	封筒発注	第1四半期	在宅手当支給事業等市内に多数発送する封筒	福祉施設であること	見積執行し、予定価格の範囲内で契約者に決定		あさか向陽園	60,480	平成26年4月2日	平成26年4月30日	市内にある障害福祉施設のため	
11	障害福祉課	物品購入	第2四半期	障害者スポーツ大会の参加者記念品	福祉施設であること	見積執行し、予定価格の範囲内で契約者に決定		あさか向陽園	70,000	平成26年9月9日	平成26年9月12日	市内にある障害福祉施設のため	
12	障害福祉課	印刷発注	第4四半期	福祉タクシー券	福祉施設であること	見積執行し、予定価格の範囲内で契約者に決定		あさか向陽園	178,416	平成27年2月26日	平成27年3月18日	市内にある障害福祉施設のため	

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号または第4号の規定による随意契約公表(平成26年度)

発注見通し				契約締結前公表事項				契約締結後公表事項					
No.	担当所属	件名	契約の時期	契約内容	選定基準	契約相手方の決定方法	備考	相手方名称	契約金額(税込・円)	契約年月日	履行期限	契約の相手方とした理由	備考
13	子育て支援課	溝沼保育園清掃委託	第1四半期	溝沼保育園の清掃業務	朝霞市内に本拠を置く公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターであること	見積り執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		(社)朝霞地区シルバー人材センター	301,476	平成26年4月1日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
14	子育て支援課	保育園樹木剪定委託	第2四半期	公設保育園の園庭の樹木(低木)の剪定及び運搬処分業務	朝霞市内に本拠を置く公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターであること	見積り執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		(社)朝霞地区シルバー人材センター	397,512	平成26年9月20日	平成26年10月15日	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
15	子育て支援課	保育士用エプロン購入	第3四半期	保育士用エプロン購入	朝霞市内にある障害者支援施設であること	見積り執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		(社)あさか向陽園	19,600	平成26年8月5日	平成26年9月30日	朝霞市内にある障害者支援施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
16	健康づくり課	植木剪定委託	第1四半期	保健センター敷地内の植木剪定	朝霞市内に本拠を置くシルバー人材センターであること	見積り執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		(社)朝霞地区シルバー人材センター	76,371	平成26年4月1日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
17	都市計画課	城山公園他管理委託	第1四半期	市内10公園の清掃管理	朝霞市内に本拠地を置く公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターであること	見積もりを徴取し、予定価格の範囲内で契約者を決定		公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター	9,250,346	平成26年4月1日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
18	都市計画課	ふれあい花壇管理業務委託	第1四半期	ふれあい花壇の除草、清掃、ゴミ回収	朝霞市内に本拠地を置く公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターであること	見積もりを徴取し、予定価格の範囲内で契約者を決定		公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター	1,163,568	平成26年4月1日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
19	都市計画課	ふれあい花壇植栽管理業務委託	第1四半期	ふれあい花壇の花の植栽、管理、除草作業	朝霞市内に本拠地を置く就労継続支援施設であること	見積もりを徴取し、予定価格の範囲内で契約者を決定		社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会	4,642,328	平成26年4月1日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(社)朝霞市社会福祉協議会であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
20	都市計画課	基地跡地暫定利用広場管理業務委託	第1四半期	利用者・駐車場・駐輪場の集計、注意喚起・事故報告、清掃	朝霞市内に本拠地を置く公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターであること	見積もりを徴取し、予定価格の範囲内で契約者を決定		公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター	2,248,828	平成26年5月14日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
21	都市建設部 道路整備課	朝霞駅南口広場維持管理業務委託	第1四半期	植栽の維持管理	朝霞市で障害福祉サービス事業で就労継続支援であること	見積書の提出をさせ、予定価格の範囲内で契約者に決定		(社)朝霞市社会福祉協議会	880,200	平成26年4月8日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く就労継続支援施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
22	都市建設部 まちづくり推進課	放置自転車等返還事務委託	第1四半期	放置自転車保管場所での返還業務	朝霞市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであること	見積り執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		(公社)朝霞地区シルバー人材センター	5,914,129	平成26年4月1日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
23	都市建設部 まちづくり推進課	放置自転車等対策指導及び路上喫煙パトロール業務委託	第1四半期	自転車等放置禁止区域内で放置自転車等の禁止と自転車駐車の利用方法の指導、路上喫煙禁止地区内で喫煙行為の中止を指導する。	朝霞市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであること	見積り執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		(公社)朝霞地区シルバー人材センター	13,297,554	平成26年4月1日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号または第4号の規定による随意契約公表(平成26年度)

発注見通し				契約締結前公表事項				契約締結後公表事項					
No.	担当所属	件名	契約の時期	契約内容	選定基準	契約相手方の決定方法	備考	相手方名称	契約金額(税込・円)	契約年月日	履行期限	契約の相手方とした理由	備考
24	生涯学習・スポーツ課	放課後子ども教室 事業会場管理委託	第2四半期	放課後子ども教室の 会場の管理と受付業務	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであること	見積執行し、予定価格の範囲内で契約者に決定		(社)朝霞地区シルバー人材センター	184,896	平成25年9月3日	平成27年3月1日	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
25	中央公民館	東朝霞公民館 夜間管理業務委託	第1四半期	東朝霞公民館の 夜間施設管理・窓口受付業務	朝霞市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		(社)朝霞地区シルバー人材センター	単価契約 5,235/1回	平成26年4月1日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
26	中央公民館	西朝霞公民館 夜間管理業務委託	第1四半期	西朝霞公民館 夜間の施設管理、窓口受付業務	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		(社)朝霞地区シルバー人材センター	単価契約 5,235/1回	平成26年4月1日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
27	中央公民館	南朝霞公民館 夜間管理業務委託	第1四半期	施設の夜間 管理業務	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		(社)朝霞地区シルバー人材センター	単価契約 5,235/1回	平成26年4月1日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
28	中央公民館	北朝霞公民館 夜間管理業務委託	第1四半期	施設の夜間 管理業務	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		(社)朝霞地区シルバー人材センター	単価契約 5,235/1回	平成26年4月1日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
29	中央公民館	内間木公民館 夜間管理業務委託	第1四半期	内間木公民館の 管理、貸館業務 16:45~21:45	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであること	公共・公益法人に委託している業務であり、直営と公共・公益法人を比較し、経費節減が図れるため		(社)朝霞地区シルバー人材センター	単価契約 5,235/1回	平成26年4月1日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
30	選挙管理委員会事務局	表彰状筆耕	第1四半期	表彰状の氏名等 筆耕	朝霞市内に本拠を置く(社)シルバー人材センターであること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター	1,705	平成26年4月10日	平成26年5月2日	表彰状毛筆筆耕を取り扱っているため	
31	水道経営課	封筒の印刷	第1四半期	封筒の印刷	市内に設置される障害者支援施設であること(あさか向陽園)	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定する。		埼玉県社会福祉事業団あさか向陽園	89,100	平成27年7月24日	平成27年8月31日	朝霞市内に本拠を置く就労継続支援施設であること(3号該当)	
32	水道経営課	封筒等の印刷	第3四半期	封筒、連絡通知書、連絡票、領収書、口座振替申込書	市内に設置される障害者支援施設であること(あさか向陽園)	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定する。		埼玉県社会福祉事業団あさか向陽園	386,640	平成27年12月8日	平成27年1月30日	朝霞市内に本拠を置く就労継続支援施設であること(3号該当)	
33	みどり公園課	滝の根公園他 清掃業務委託	第1四半期	市内10公園の 清掃管理	朝霞市内に本拠地を置く公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターであること	見積もりを徴取し、予定価格の範囲内で契約者を決定		公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター	206,584	平成26年4月1日	平成26年5月13日	朝霞市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	
34	環境推進課	物品購入	第4四半期	フン取り啓発用品の購入	福祉施設であること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		社会福祉法人 東京コロニー	72,900	平成27年3月13日	平成27年3月31日	福祉施設であること	
35	水道施設課	給水装置工事設計 審査・工事検査申請書作成	第1四半期	給水装置工事申請時に使用する申請書の作成	朝霞市内に本拠を置く社会福祉事業団であること	見積執行をし、予定価格の範囲内で契約者に決定		社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団あさか向陽園	33,480	平成26年4月7日	平成26年5月30日	朝霞市内に本拠を置く(社)あさか向陽園であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)	

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号または第4号の規定による随意契約公表(平成26年度)

発注見通し				契約締結前公表事項				契約締結後公表事項					
No.	担当所属	件名	契約の時期	契約内容	選定基準	契約相手方の決定方法	備考	相手方名称	契約金額(税込・円)	契約年月日	履行期限	契約の相手方とした理由	備考
36	水道施設課	給水装置工事設計 審査・工事検査申 請書作成	第1四半期	給水装置工事申 請時に使用する 申請書の作成	朝霞市内に本拠を置 く社会福祉事業団で あること	見積執行をし、予 定価格の範囲内で 契約者に決定		社会福祉法人埼玉 県社会福祉事業団 あさか向陽園	32,400	平成26年10月20日	平成26年11月30日	朝霞市内に本拠を置く(社)あ さか向陽園であるから(地方自治 法施行令第167条の2第1項 第3号に該当)	
37	水道施設課	給水装置工事申込 書作成	第1四半期	給水装置工事申 請時に使用する 申込書の作成	朝霞市内に本拠を置 く社会福祉事業団で あること	見積執行をし、予 定価格の範囲内で 契約者に決定		社会福祉法人埼玉 県社会福祉事業団 あさか向陽園	34,560	平成26年10月20日	平成26年11月30日	朝霞市内に本拠を置く(社)あ さか向陽園であるから(地方自治 法施行令第167条の2第1項 第3号に該当)	
38	生涯学習・スポーツ課	成人式	第3四半期	成人式記念誌印 刷業務	市内に設置される障 害者支援施設である こと(あさか向陽園)	見積執行し、予定 価格の範囲内で契 約者に決定		埼玉県福祉事業団 あさか向陽園	350,000	平成26年11月5日	平成26年12月25日	朝霞市内に設置される障害者支援 施設であること(あさか向陽園) (地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当)	
39	生涯学習・スポーツ課	人権問題講演会	第3四半期	人権問題講演会 チラシ印刷業務	市内に設置される障 害者支援施設である こと(あさか向陽園)	見積執行し、予定 価格の範囲内で契 約者に決定		埼玉県福祉事業団 あさか向陽園	27,540	平成26年11月27日	平成26年12月25日	朝霞市内に設置される障害者支援 施設であること(あさか向陽園) (地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当)	
40	生涯学習・スポーツ課	市民スポーツ教室	第4四半期	市民スポーツ教 室の参加賞の購 入	朝霞市内に本拠を置 く地域活動支援セン ターであること	見積執行し、予定 価格の範囲内で契 約者に決定		地域活動支援セン ターばれっと	2,000	平成27年3月3日	平成27年3月6日	朝霞市内に本拠を置く地域活動支 援センターであるため (地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当)	
41	総合窓口課	市民葬事業 印刷製本費	第4四半期	市民葬申請書	朝霞市内に本拠を置 く障害者支援施設で あること	見積執行をし、予 定価格の範囲内で 契約者に決定		埼玉県社会福祉事 業団 あさか向陽園	71,064	平成27年3月20日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く障害者 支援施設であるため (地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当)	
42	総合窓口課	市民葬事業 印刷製本費	第4四半期	葬祭執行明細書	朝霞市内に本拠を置 く障害者支援施設で あること	見積執行をし、予 定価格の範囲内で 契約者に決定		埼玉県社会福祉事 業団 あさか向陽園	38,880	平成27年3月20日	平成27年3月31日	朝霞市内に本拠を置く障害者 支援施設であるため (地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当)	
43	文化財課	マイクロフィルム撮 影業務委託	第4四半期	古文書のマイク ロフィルム撮影	障害者自立支援法に 基づく就労継続支援 事業所(A型)である こと	見積を執行し、予 定価格の範囲内で 契約者に決定		社会福祉法人 日 本キリスト教奉仕団 東京都板橋福祉工 場	73.44 (1コマ単価/円)	平成27年3月19日	平成27年3月31日	障害者自立支援法に基づく就 労継続支援事業所(A型)であ るから(地方自治法施行令第1 67条の2第1項第3号に該当)	